

(1) 令和8年度山形県住宅支援制度について

⑤ 耐震改修支援



⑤ 耐震改修支援

耐震改修支援の概要



見直し内容

- (1) 耐震改修の補助上限額を140万円に引上げ (R7 : 120万円)
- (2) 補助対象に耐震性の無い住宅からの住替を追加

○耐震改修

補助対象	耐震診断の結果に基づき、 住宅全体の耐震評点を $I_w=1.0$ 以上とする耐震改修 (耐震診断により、耐震性がないと診断された住宅)
補助内容	最大140万円 (県 : 市町村 : 国 = 35万円 : 35万円 : 70万円) ※補助率・補助金額は市町村により異なります。

⑤ 耐震改修支援

耐震改修支援の概要



○減災対策 下記の補助対象のうち、いずれかひとつ

補助対象	<p>(1) 簡易耐震改修 耐震診断の結果に基づき、 住宅全体の耐震評点を$I_w=0.7\sim 1.0$未満とする耐震改修 ※改修前耐震評点が$I_w=0.7$未満のものに限る</p> <p>(2) 部分耐震改修</p> <ul style="list-style-type: none">① 居室等 1 室の強度を必要強度の1.5倍とする部分改修② 1 階のみ耐震評点を$I_w=1.0$以上とする部分改修 ※上記 2 項目は、改修後の住宅全体の耐震評点が、改修前の耐震評点を下回らないものに限る③ 屋根・2 階以上等の重量軽減 <p>(3) 防災ベッド又は耐震シェルターの設置 ※選定する製品によって設置場所が限定される場合があります</p> <p>(耐震診断等により、耐震性がないと診断された住宅)</p>
補助内容	<p>最大30万円 (県：市町村：国 = 7.5万円：7.5万円：15万円) ※補助率・補助金額は市町村により異なります。</p>

⑤ 耐震改修支援

耐震改修支援の概要



○住替（除却工事）

補助対象	<p>耐震診断の結果に基づき、 耐震性のない（耐震評点がIw=1.0未満）住宅を除却し、 耐震性のある住宅等への住替 ※新築又は中古住宅を取得して住み替える場合を除く</p> <p>（耐震診断等により、耐震性がないと診断された住宅）</p>
補助内容	<p>最大30万円（県：市町村：国＝7.5万円：7.5万円：15万円） ※補助率・補助金額は市町村により異なります。</p>